

鹿島港定期コンテナ航路利用助成制度のご案内

鹿島港の定期コンテナ航路を利用して輸出入を行う荷主の皆様及び航路開設等をした運航船社様に対し、予算の範囲で助成を行います。

助成制度の内容

【助成メニュー】

① 新規利用支援 ～新たにご利用されます企業の皆様へ～

対象等：前年度に鹿島港において、輸出入の実績のない荷主が行う輸出入コンテナ貨物が対象となります。既に鹿島港の利用のある荷主については、新たに相違するルートからの輸出入コンテナ貨物は対象となります。

助成額：コンテナ1本あたり1万円（国際フィーダーをご利用の場合は、2千円加算）

助成先：荷主

助成上限：1ルート100万円

② 継続利用支援 ～既にご利用いただいている企業の皆様へ～

対象等：鹿島港の利用実績のある荷主が取り扱う輸出入コンテナ貨物のうち、ルート毎に前年同期（四半期単位）から増加したコンテナ貨物を対象に助成します。

助成額：コンテナ1本あたり5千円（国際フィーダーをご利用の場合は、1千円加算）

助成先：荷主

助成上限：1ルート100万円

③ 新規航路開設支援 ～航路の開設等を行う船社様へ～

対象等：航路の開設、増便又は延伸等により、①、②に該当するコンテナ貨物に対して助成します。

助成額：コンテナ1本あたり2千円

助成先：運航船社

助成上限：100万円

【助成要件】

助成の対象となる「ルート」は、荷主が輸出又は輸入をするにあたり、鹿島港と結ぶ仕出向港ごとの海上輸送ルートになります。

【助成対象期間】

平成30年4月1日～平成31年3月31日まで

（※本助成は助成対象期間中でも予算がなくなり次第終了となります。）

【申請受付等】

随時申請受付中

申請先：鹿島港振興協会 事務局（鹿島埠頭㈱内）

事業の詳細・申請書等のダウンロードは <http://www.kashimafuto.co.jp/dantai/sinkou.html> から

申請・お問合せ先

■鹿島港振興協会 事務局（鹿島埠頭㈱内）
TEL 0299-92-5551

■茨城県土木部港湾課 港湾振興担当
TEL 029-301-4536